

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年6月28日
【事業年度】	第22期(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
【会社名】	株式会社デュオシステムズ
【英訳名】	Duo Systems Co.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 恩田 饒
【本店の所在の場所】	東京都文京区大塚二丁目15番6号
【電話番号】	03－5319－3668(代表)
【事務連絡者氏名】	管理本部長 橋本 俊明
【最寄りの連絡場所】	東京都文京区大塚二丁目15番6号
【電話番号】	03－5319－3668(代表)
【事務連絡者氏名】	管理本部長 橋本 俊明
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第17期	第18期	第19期	第20期	第21期	第22期
決算年月	平成17年12月	平成18年 3 月	平成19年 3 月	平成20年 3 月	平成21年 3 月	平成22年 3 月
売上高 (千円)	633,645	204,674	910,407	1,181,599	543,658	—
経常利益 又は経常損失(△) (千円)	△218,207	3,826	△55,593	△418,726	△235,157	—
当期純利益又は 当期純損失(△) (千円)	△116,483	△27,559	△218,447	△1,757,569	2,249	—
純資産額 (千円)	1,149,758	1,122,199	1,958,800	106,911	159,846	—
総資産額 (千円)	1,675,511	1,625,014	3,284,007	1,288,165	530,158	—
1株当たり純資産額 (円)	74,254.64	36,237.38	51,532.47	2,812.64	4,205.27	—
1株当たり 当期純利益 又は1株当たり 当期純損失(△) (円)	△8,786.59	△889.94	△6,228.90	△46,238.44	59.17	—
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益 (円)	—	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	68.6	69.1	59.6	8.3	30.2	—
自己資本利益率 (%)	△13.1	△2.4	△14.2	△170.2	1.7	—
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	112.39	—
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	△134,110	△45,974	△125,386	29,992	△170,481	—
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△17,753	△502,769	153,226	△372,477	89,412	—
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	892,963	△27,597	△137,125	△157,158	△6,687	—
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	1,294,582	718,241	608,955	109,312	21,556	—
従業員数 (人)	31	32	76	83	35	—

- (注) 1 当社は、平成21年10月1日付で連結子会社を吸収合併し、連結子会社が存在しなくなったため、第22期より連結財務諸表は作成しておりません。
- 2 売上高には消費税等が含まれておりません。
- 3 第17期、第18期、第19期及び第20期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については新株引受権の残高がありますが、1株当たり当期純損失が計上されているため、記載しておりません。
- 4 第17期、第18期、第19期及び第20期の株価収益率については1株当たり純損失が計上されているため、記載しておりません。
- 5 平成17年2月18日付及び平成18年2月17日付をもってそれぞれ普通株式1株を2株に分割しております。なお、第17期及び第18期の1株当たり当期純損失については、期首に株式分割が行われたものとして算出しております。
- 6 平成17年12月28日開催の臨時株主総会決議により、決算期を12月31日から3月31日に変更しました。従って第18期は平成18年1月1日から平成18年3月31日の3ヵ月間となっております。
- 7 純資産額の算定にあたり、平成19年3月期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号）を適用しております。
- 8 第21期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については新株引受権の残高がありますが、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第17期	第18期	第19期	第20期	第21期	第22期
決算年月	平成17年12月	平成18年 3 月	平成19年 3 月	平成20年 3 月	平成21年 3 月	平成22年 3 月
売上高 (千円)	588,545	203,143	511,010	424,229	447,975	284,346
経常利益 又は経常損失(△) (千円)	△205,159	5,066	△69,454	△113,382	△127,645	△209,175
当期純損失 (千円)	115,559	30,747	112,024	1,738,311	128,201	237,795
持分法を適用した 場合の投資利益 (千円)	—	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	726,695	726,695	730,070	730,070	730,070	805,068
発行済株式総数 (株)	15,484	30,968	38,011	38,011	38,011	65,283
純資産額 (千円)	1,151,897	1,121,150	2,064,394	231,265	154,028	110,440
総資産額 (千円)	1,680,080	1,626,056	2,390,126	530,117	522,569	316,074
1株当たり純資産額 (円)	74,392.74	36,203.51	54,310.45	6,084.16	4,052.20	1,684.31
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
1株当たり 当期純損失 (円)	8,716.85	992.87	3,194.31	45,731.80	3,372.74	4,998.33
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	68.6	68.9	86.4	43.6	29.5	34.8
自己資本利益率 (%)	△13.0	△2.7	△7.0	△151.4	△66.5	△180.2
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—	—
配当性向 (%)	—	—	—	—	—	—
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	—	—	△122,997
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	—	—	146,959
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	—	—	7,652
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	—	—	—	—	—	46,367
従業員数 (人)	31	32	25	32	35	38

- (注) 1 売上高には消費税等が含まれておりません。
2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株引受権及び新株予約権の残高がありますが、1株当たり当期純損失が計上されているため、記載しておりません。
3 株価収益率については、当期純損失であるため記載しておりません。
4 平成17年2月18日付及び平成18年2月17日付をもって普通株式1株を2株に分割しております。なお、第17期及び第18期の1株当たり当期純損失については、期首に株式分割が行われたものとして算出しております。
5 平成17年12月28日開催の臨時株主総会決議により、決算期を12月31日から3月31日に変更しました。従って第18期は平成18年1月1日から平成18年3月31日の3ヵ月間となっております。
6 純資産額の算定にあたり、平成19年3月期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号）を適用しております。
7 第21期まで連結財務諸表を作成しておりますので、第21期までの持分法を適用した場合の投資利益、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー並びに現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。
8 第22期の持分法を適用した場合の投資利益については、持分法を適用すべき関連会社が存在しないため、記載しておりません。

2 【沿革】

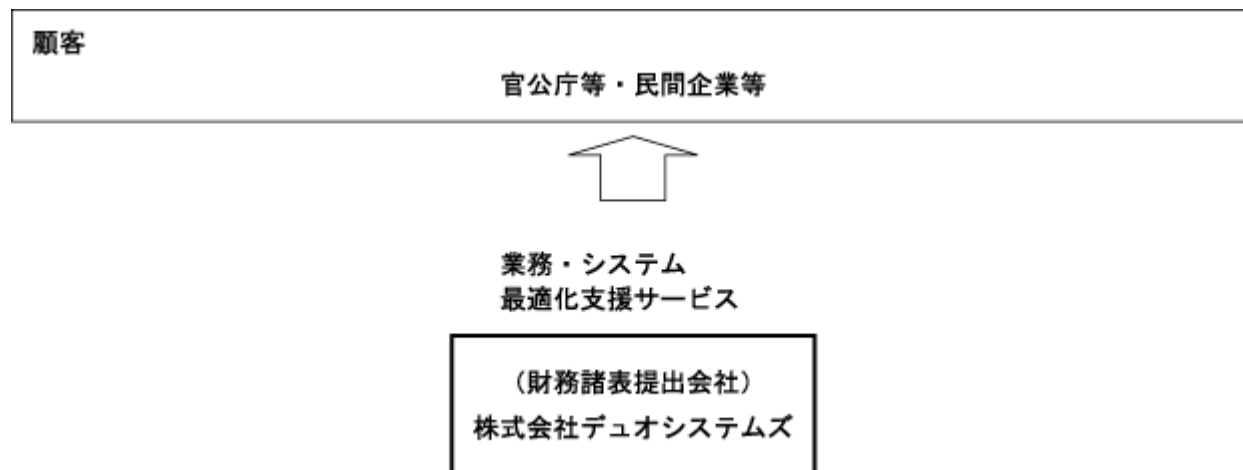
年月	事項
平成2年6月	システムコンサルティングを主たる目的として、東京都新宿区に、資本金150万円にて株式会社デュオシステムを設立。
平成4年11月	第三者割当増資により、資本金1,050万円となる。
平成11年3月	商号を株式会社デュオシステムから、株式会社デュオシステムズに変更。
平成12年7月	業務拡大に伴い本店を東京都渋谷区に移転。
平成12年11月	郵政省(現総務省)より、特定通信・放送開発事業実施円滑化法に基づく事業認定を取得。
平成12年12月	第三者割当増資により、資本金1億8,700万円となる。
平成15年3月	業務拡大に伴い本店を東京都港区に移転。
平成15年8月	環境マネジメントシステム適用規格適合証(ISO14001)を取得。
平成16年7月	株式会社東京証券取引所マザーズ上場。上場に伴う公募による増資により、資本金3億9千25万円となる。
平成16年8月	業務拡大に伴い本店を東京都千代田区に移転。
平成16年11月	東京都千代田区に子会社株式会社ピコラボを設立。
平成17年4月	東京都千代田区に連結子会社情報政策研究所株式会社を設立。
平成17年8月	株式会社アストラルマネジメントカンパニーの株式を取得し、関連会社とする。
平成17年11月	子会社株式会社ピコラボの全株式を売却。
平成17年11月	第三者割当増資により、資本金7億1,909万円となる。
平成17年12月	12月から3月に決算期を変更。
平成18年8月	株式交換により、モイス研究所株式会社の全株式を取得し、連結子会社とする。
平成19年1月	関連会社株式会社アストラルマネジメントカンパニーの全株式を売却。
平成19年11月	本店を東京都文京区に移転。
平成20年8月	連結子会社モイス研究所株式会社の全株式を売却。
平成21年10月	連結子会社情報政策研究所株式会社を当社が吸収合併。
平成21年11月	第三者割当増資により、資本金8億506万円となる。

3 【事業の内容】

当社は、業務・システム最適化ソリューションを主な事業内容としております。

業務・システム最適化ソリューション事業は、顧客である中央省庁、自治体、独立行政法人や民間企業等に対して、業務及び情報システムの総合的な整理・再構築により組織的な戦略目標の達成支援を行っております。すなわち、ユーザーサイドでは組織内のリソースを総合的に管理するITの役割は非常に大きく、また組織全体としてのサービスレベル向上のため、ヒト・モノ・カネ及びそれらに関わるITに関して全体最適の視点で構築することが求められております。既存のシステム開発会社やビジネスコンサルティング会社の中間領域を埋める独自のビジネスモデルでこれらの支援を行う事業が「業務・システム最適化ソリューション事業」であります。

以上を事業系列図によって示すと次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

連結子会社情報政策研究所株式会社は、平成21年10月1日付けで当社に吸収合併され、解散いたしました。これにより、関係会社は存在しなくなりました。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

(平成22年3月31日現在)

従業員数(名)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
38	35.8	3.1	5,718

(注) 1 従業員数は就業人員であります。

2 平均年間給与は、賞与を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておきませんが、労使委員会を設置し、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度におけるわが国経済は、一部の経済指標等に景気回復の兆しが見えるなかで、依然として企業の設備投資は低迷し、雇用情勢も厳しい状況が継続するなど、実体経済は厳しい状況のまま推移いたしました。

当業界におきましては、中央省庁、自治体、独立行政法人等において、「ITは社会における改革や価値創造のエンジン」としての期待があることから、「業務・システム最適化ソリューション事業」には底堅い需要があると考えられますが、不透明感が続く経済環境の下で公共部門・民間企業の情報化投資抑制傾向が継続しており、経営環境は依然として厳しいものとなりました。

このような状況のもと、早期に東京・関西の2拠点制の確立を図り、公共分野・民間分野の受注・販売活動を推進するとともに、サービスメニューの拡充を行い、事業の拡大を図ってまいりました。

その成果の一つとして、数年来の課題でありました「業務・システム最適化ソリューション事業」において民間企業からの受注を獲得いたしました。

しかしながら、中央省庁、自治体、独立行政法人等からの受注においては、従来は競合他社と認識していなかった民間分野を専門としていた他のコンサルティングファームの官公庁分野への進出による競争の激化と、最低価格入札制度運用の拡大に伴い、当初受注を見込んでいた案件の失注や、見込み額を下回る額の案件が増加いたしました。

この結果、当事業年度の業績は、売上高284百万円（前事業年度比36.5%減）、営業損失190百万円（前事業年度は営業損失74百万円）となりました。また、営業外費用として支払利息を17百万円計上したこと等により経常損失は209百万円（前事業年度は経常損失127百万円）となり、特別損益におきましては、連結子会社の吸収合併に伴う抱合せ株式消滅差益を4百万円計上しましたが、投資有価証券売却損を30百万円計上したこと等により当期純損失は237百万円（前事業年度は当期純損失128百万円）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末に比して31百万円増加し、46百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況と要因は次のとおりであります。

営業活動の結果支出した資金は122百万円となりました。これは主に、前事業年度末に比べ、売上債権が99百万円減少したものの、税引前当期純損失235百万円を計上したことによるものであります。

投資活動の結果得られた資金は146百万円となりました。これは主に、投資有価証券の売却による収入121百万円や保険積立金の解約による収入26百万円があったことによるものであります。

財務活動の結果得られた資金は7百万円となりました。これは、短期借入金の純減額100百万円及び社債の償還による支出40百万円があったものの、株式の発行による収入147百万円があったことによるものであります。

なお、前事業年度まで連結キャッシュ・フロー計算書を作成しているため、前事業年度比は記載しておりません。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当事業年度における生産実績は、次のとおりであります。

事業部門の名称	生産高（千円）	前年同期比（％）
業務・システム最適化ソリューション事業	221,438	—
合計	221,438	—

- (注) 1 金額は、当期総製造費用であります。
2 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
3 前事業年度は連結財務諸表を作成しているため、前年同期との比較は行っておりません。

(2) 受注状況

当事業年度における受注実績は、次のとおりであります。

事業部門の名称	受注高（千円）	前年同期比（％）	受注残高（千円）	前年同期比（％）
業務・システム最適化ソリューション事業	291,859	—	200,391	—
合計	291,859	—	200,391	—

- (注) 1 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
2 前事業年度は連結財務諸表を作成しているため、前年同期との比較は行っておりません。

(3) 販売実績

当事業年度における販売実績は、次のとおりであります。

事業部門の名称	販売高（千円）	前年同期比（％）
業務・システム最適化ソリューション事業	284,346	—
合計	284,346	—

- (注) 1 主要な相手先の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前事業年度		当事業年度	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
堺市	—	—	42,575	15.0
練馬区	—	—	39,400	13.9
文部科学省	—	—	36,000	12.7

- 2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3 前事業年度は連結財務諸表を作成しているため、前年同期との比較は行っておりません。

3 【対処すべき課題】

当社は創業以来、非常に公共性の高いマーケットにおいて数多くの実績を積み重ねてきました。この背景には、技術を活用して豊かな社会生活を実現する文化の創造がITの重要な使命であるとの基本的な考え方があります。こうした理念を実現し企業価値を向上させていくためには、早期に収益力を回復させていくことが最も重要な課題であります。

業務・システム最適化ソリューション事業においては、CIO補佐官業務や最適化関連業務など公共機関の上流業務支援を実施するノウハウは着実に蓄積されており、さらに中央省庁より、「自治体クラウド開発実証事業のPMO」を受託しております。こうした優位性をアピールするマーケティングを引き続き行っており、体制面においても、新たに確保した人材の早期戦力化を図るとともに、関西支社を含めた営業展開力の拡充を行い、対象先へのアプローチを量・質両面で強化してまいります。

これらの施策を通じ、顧客満足度を上げながら収益力の回復を図り、役職員が責任を持ち、誠実に、お互いに尊敬できる組織を構築していく所存であります。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 研究開発・技術革新への対応について

官公庁等や民間企業などの顧客がIT関連の新たな技術によって、新機能を実現するためのソフトウェアの開発や、新サービスを提供するビジネスモデルの検証等を行う際に、当社はこれまでに培ってきた技術力や業務・システム最適化の手法を活かし、業務モデルの定義から実証・検証のためのシステム設計・構築までを支援するサービスの提供を行っております。

このような技術開発支援サービスは、それ自体として収益を計上する一方、当社の事業全体の効率化を推進し、技術力の陳腐化を防止するリスク回避手段の一つとなっていると思料しておりますが、このような技術開発支援サービスの受注・販売動向いかんによっては、当社の技術革新への対応が遅れ、競争力の低下を招くとともに、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(2) 検収時期の遅延等による業績への影響について

当社は、検収時期の遅延等によって売上計上時期が計画より遅れることがあります。その場合には、利益計画を達成できない可能性があります。

(3) 人材の確保について

当社の今後の事業戦略を考えると、ITコンサルティングやプロジェクトマネジメントのノウハウを有する人材の確保が重要になりますが、その採用は容易ではありません。当社では、社内人事評価システムや社内教育体制の向上のほか、社外研修の充実、ストックオプション制度によるインセンティブ体系の充実などで、優秀な人材の確保に努めております。しかし、当社の計画した人材の確保が十分にできない場合、または既存の優秀な人材が社外流出するような場合には、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(4) システムダウン等について

当社が提供するシステム開発等において、当社に責務のある原因で不具合（誤作動・バグ・納期遅延等）が生じた場合、損害賠償責任の発生や顧客からの当社に対する信頼を喪失することにより、当社の業績に影響を与える可能性があります。

また、当社は、コンピュータシステムのバックアップにより災害対策を講じておりますが、地震や水害等の大規模広域災害、火災等の地域災害、コンピュータ・ウィルス、電力供給の停止、通信障害、通信事業者に起因するサービスの中断や停止など、現段階では予測不可能な事由によりシステムダウンが生じた場合には、

当社の業績に影響を与える可能性があります。

(5) 情報のセキュリティ管理について

当社は、サービス提供の過程において顧客の重要情報を知り得る立場にあります。中でも技術開発支援サービスでは、最新技術の研究開発を共同して行うため、顧客のビジネス上・技術上の最重要機密に日常的に接しております。当社では従業員に対し徹底した教育を行い、機密保持誓約書を提出させるなど機密保持の重要性を認識させており、機密情報の漏洩防止に努めております。また、外注先企業の従業員についても同様の対策を講じております。

しかしながら、万一情報漏洩が発生した場合には、顧客からクレームを受け、当該業務に関する契約が解約され、あるいは損害賠償請求を受ける可能性がないとは言い切れません。こうした場合には、当社は業界においても信用を失い、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(6) 当社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他当社の経営に重要な影響を及ぼす事象

「継続企業の前提に関する事項」において記載しておりますとおり、当社には継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。これは、前事業年度に引き続き、当事業年度においても営業損失を計上していることによるものであります。「継続企業の前提に関する事項」に記載しておりますとおり、当該状況の解消を図るべく当社として対策を講じてまいりますが、これらの対策が計画どおり進捗しなかった場合、予想していた収益が確保できない可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 財政状態の分析

(資産)

当事業年度末の資産の部は、316百万円（前事業年度末比206百万円減少）となりました。

これは主に、現金及び預金が31百万円増加したものの、売掛金が99百万円、投資有価証券が110百万円、保険積立金が23百万円それぞれ減少したことによるものであります。

(負債)

当事業年度末の負債の部は、205百万円（前事業年度末比162百万円減少）となりました。

これは主に、短期借入金が105百万円、未払金が24百万円、社債が40百万円それぞれ減少したことによるものであります。

(純資産)

当事業年度末の純資産合計は、110百万円（前事業年度末比43百万円減少）となりました。

これは主に、第三者割当増資により資本金が74百万円、資本準備金が74百万円増加したものの、当期純損失237百万円の計上に伴う利益剰余金の減少によるものであります。

(2) 経営成績の分析

(売上高)

当事業年度における売上高は、284百万円（前事業年度比36.5%減）となりました。

売上高が減少した主な要因は、中央省庁、自治体、独立行政法人等からの受注において、従来は競合他社と認識していなかった民間分野を専門としていた他のコンサルティングファームの官公庁分野への進出による競争の激化と、最低価格入札制度運用の拡大に伴い、当初受注を見込んでいた案件の失注や、見込み額を下回る額の案件が増加したことによるものです。

(売上原価・販売費及び一般管理費)

当事業年度における売上原価は、222百万円となり、前事業年度と比べて61百万円減少（21.7%減）しております。

売上原価が減少した主な要因は、上記売上高の減少に伴うものであります。

これらにより、売上総利益は前事業年度の163百万円から61百万円に減少（62.4%減）し、売上総利益率も前事業年度の36.5%から21.6%に下落しております。

当事業年度における販売費及び一般管理費は、251百万円となり、前事業年度と比べて13百万円増加（5.8%増）しております。

販売費及び一般管理費が増加した主な要因は、役職員の報酬、給与、賞与の減額及び事務所経費の削減に努めましたが、人員増強のための先行費用が発生したことによるものであります。

これらにより、当事業年度の営業損失は190百万円（前事業年度は営業損失74百万円）となりました。

(営業外損益)

当事業年度における営業外収益は7百万円と前事業年度に比べて5百万円増加（325.4%増）しております。

営業外収益の主な内訳は、保険解約返戻金7百万円であります。

当事業年度における営業外費用は26百万円と前事業年度に比べて28百万円減少（52.0%減）しております。

営業外費用の主な内訳は、支払利息17百万円及び保険解約損5百万円であります。

これらにより、当事業年度の経常損失は209百万円（前事業年度は経常損失127百万円）となりました。

（特別損益）

当事業年度における特別利益は4百万円と前事業年度に比べて2百万円増加（129.9%増）しております。

特別利益の内訳は、抱合せ株式消滅差益4百万円であります。

当事業年度における特別損失は31百万円と前事業年度に比べて31百万円増加しております。

特別損失の主な内訳は、投資有価証券売却損30百万円であります。

これらにより、当事業年度の税引前当期純損失は235百万円（前事業年度は税引前当期純損失125百万円）となりました。

（当期純利益）

当事業年度における法人税、住民税及び事業税は2百万円であります。

この結果、当事業年度の当期純損失は237百万円（前事業年度は当期純損失128百万円）となりました。

（3）キャッシュ・フローの分析

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末に比べて31百万円増加し、46百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況と要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果支出した資金は122百万円となりました。これは主に、前事業年度末に比べ、売上債権が99百万円減少したものの、税引前当期純損失235百万円を計上したことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果得られた資金は146百万円となりました。これは主に、投資有価証券の売却による収入121百万円や保険積立金の解約による収入26百万円があったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は7百万円となりました。これは、短期借入金の純減額100百万円及び社債の償還による支出40百万円があったものの、株式の発行による収入147百万円があったことによるものであります。

なお、前事業年度まで連結キャッシュ・フロー計算書を作成しているため、前事業年度比は記載しておりません。

（4）事業等のリスクに記載した重要事象等についての分析・検討内容及び当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策

「事業等のリスク」において重要な事象等が存在する旨を記載しております。これは主に、原価低減や経費削減等に努めたものの、売上高の計画未達により営業費用を吸収出来ず、前事業年度に引き続き営業損失となったことによるものです。

当該状況を解消すべく、連結子会社であった情報政策研究所株式会社を平成21年10月1日付けで吸収合併し、経営資源を集中させております。

収益面については、従来の中央省庁、自治体、独立行政法人など向けのコンサル案件の受注拡大に注力し

ていくと同時に、民間企業へのコンサルティング業務の進出を一段と加速していきたいと考えております。

また、コンサルティング業務とシナジー効果の見込める新規事業にも積極的に進出していく計画を立てており、具体的には、仮想基盤構築事業、システム開発、IT関連の物販、技術者の派遣業務、アウトソーシング事業などがあります。

民間のコンサルティング業務では、「IT顧問」業務を開始いたしました。

さらには、中央省庁より「自治体クラウド開発実証事業のPMO」を受託しており、この分野を重要な戦略分野として注力してまいります。

コスト面では、役職員の報酬、給与の更なる減額及び事務所経費などを含む経費の削減等により、より一層の企業のスリム化を行い、黒字体質への転換を図ってまいります。

財務面においては、当社の主要顧客の公共機関に対する売掛金の現金化が翌年度の4月に集中する傾向がありますが、これを早期に回収する努力を継続して行っております。また、平成21年11月に第三者割当増資による資金調達を行いました。今後も引き続き安定した財務体質への転換を図ってまいります。

しかし、これらの対応策を進めている途上であるため、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当事業年度においては特記すべき事項はありません。

2 【主要な設備の状況】

平成22年3月31日現在における各事業所の設備、投下資本ならびに従業員の配置状況は、次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	事業部門 の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)			従業員数 (人)
			建物	工具、器具 及び備品	合計	
本社 (東京都文京区)	業務・システム最適 化ソリューション	本社設備等	14,605	1,961	16,566	38

(注) 1 金額には消費税等は含めておりません。

2 リース契約による主な賃借設備は、次のとおりであります。

名称	数量	リース期間	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)	備考
事務用機器	一式	5年	1,857	549	所有権移転外 ファイナンス・リース

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

該当事項はありません。

(2) 重要な除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	85,440
計	85,440

(注) 平成22年6月25日開催の定時株主総会において定款の一部変更が行われ、発行可能株式総数は同日より44,560株増加し、130,000株となっております。

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成22年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成22年6月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	65,283	65,283	東京証券取引所 (マザーズ)	単元株制度を採用 していません。
計	65,283	65,283	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成22年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株引受権の権利行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

以下の新株予約権は、商法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整備に関する法律(平成13年法律第129号。以下、「商法等改正整備法」という。)第19条第1項の規定により新株予約権とみなされる新株引受権であり、商法等の一部を改正する法律(平成13年法律第128号)により改正される以前の商法第280条ノ19第1項の規定に基づく特別決議により発行された新株引受権であります。

① 平成13年9月26日臨時株主総会において特別決議された新株引受権(ストックオプション)の状況

	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	400(注)4	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり67,500(注)5、6	同左
新株予約権の行使期間	平成15年10月1日から 平成22年8月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 67,500 資本組入額 33,750	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	—	—

(注) 1 新株引受権の目的となる株式の数の調整について

株式の分割又は併合をするときは、次の算式により未行使の新株引受権の目的たる株式の数を調整し、端数は切り捨てる。

調整後株式数＝調整前株式数×株式分割・併合の比率

2 新株引受権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額の調整について

時価を下回る価格で新株を発行するときは、次の算式により発行価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。また、発行価額は、株式分割及び株式併合の場合にも適宜調整する。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行による増加株式数}}$$

3 主な新株引受権の行使条件について

A 権利行使時に従業員であることを要する。取締役、監査役に関しては本新株引受権の行使期間満了時までに取り締役、監査役の地位を失った後も権利行使することができる。(ただし、「新株引受権付与契約書」の本新株引受権の喪失の条件を満たしている場合を除く)

B 権利を付与された者が死亡した場合は、権利付与契約に定める条件により、相続人が権利を行使することができる。

C 新株引受権の譲渡、質入その他一切の処分は認めない。

D 上記のほか細目等については、当社と付与対象者との間で締結する「新株引受権付与契約書」に定めるところによる。

4 新株引受権の目的となる株式の数は、特別決議における新株発行予定数から権利放棄、退職等により権利を喪失した株数を控除した数であります。

5 平成16年12月3日開催の当社取締役会の決議に基づき、平成17年2月18日付をもって普通株式1株を2株に分割したことにより発行価格は135,000円に調整されております。

6 平成17年12月5日開催の当社取締役会の決議に基づき、平成18年2月17日付をもって普通株式1株を2株に分割したことにより発行価格は67,500円に調整されております。

② 平成14年3月29日定時株主総会において特別決議された新株引受権(ストックオプション)の状況

	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	48(注)4	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり67,500(注)5、6	同左
新株予約権の行使期間	平成16年4月1日から 平成23年3月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 67,500 資本組入額 33,750	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	—	—

(注) 1 新株引受権の目的となる株式の数の調整について

株式の分割又は併合をするときは、次の算式により未行使の新株引受権の目的たる株式の数を調整し、端数は切り捨てる。

調整後株式数＝調整前株式数×株式分割・併合の比率

2 新株引受権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額の調整について

時価を下回る価格で新株を発行するときは、次の算式により発行価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。また、発行価額は、株式分割及び株式併合の場合にも適宜調整する。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行による増加株式数}}$$

3 主な新株引受権の行使条件について

- A 権利行使時に当社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。
- B 権利を付与された者が死亡した場合は、権利付与契約に定める条件により、相続人が権利を行使することができる。
- C 新株引受権の譲渡、質入その他一切の処分は認めない。
- D 上記のほか細目等については、当社と付与対象者との間で締結する「新株引受権付与契約書」に定めるところによる。

4 新株引受権の目的となる株式の数は、特別決議における新株発行予定数から権利放棄、退職等により権利を喪失した株数を控除した数であります。

5 平成16年12月3日開催の当社取締役会の決議に基づき、平成17年2月18日付をもって普通株式1株を2株に分割したことにより発行価格は135,000円に調整されております。

6 平成17年12月5日開催の当社取締役会の決議に基づき、平成18年2月17日付をもって普通株式1株を2株に分割したことにより発行価格は67,500円に調整されております。

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成21年11月20日臨時株主総会において特別決議された新株予約権

	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数(個)	2,135 (注) 1	1,910 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	2,135 (注) 1	1,910 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり3,563 (注) 2	同左
新株予約権の行使期間	平成23年12月26日から 平成26年3月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 3,563 資本組入額 1,782	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割り当てを受けたものは、権利行使時においても、当社の取締役若しくは従業員の地位にあることを要する。 その他の条件は、当社と新株予約権の割り当てを受けたものとの間で締結した「新株予約権割当契約書」で定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3	同左

(注) 1 新株予約権1個当たり目的となる株式数は、1株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数＝調整前株式数×株式分割・併合の比率

2 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

調整後払込金額＝調整前払込金額× $\frac{1}{\text{株式分割・併合の比率}}$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

調整後払込金額＝調整前払込金額× $\frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行(処分)株式数}}$

3 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する募集新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、本新株予約権の行使価額を組織再編成の条件等を勘案の上、調整して得られる再編成後払込金額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権

の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

(5)新株予約権を行使することができる期間

表中「新株予約権の行使期間」に定める募集本新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、表中「新株予約権の行使期間」に定める本募集新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6)新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

①新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

②新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(7)譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。

(8)新株予約権の取得条項

本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

(9)その他の新株予約権の行使の条件

本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

平成22年2月1日以後の開始事業年度に係る有価証券報告書から適用されるため、記載事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成17年2月18日 (注) 1	6,470	12,940	—	402,955	—	271,105
平成17年11月16日 (注) 2	2,000	14,940	303,000	705,955	303,000	574,105
平成17年1月1日～ 平成17年12月31日(注) 3	544	15,484	20,740	726,695	11,340	585,445
平成18年2月17日 (注) 4	15,484	30,968	—	726,695	—	585,445
平成18年8月1日 (注) 5	6,943	37,911	—	726,695	1,048,393	1,633,838
平成18年4月1日～ 平成19年3月31日(注) 6	100	38,011	3,375	730,070	3,375	1,637,213
平成19年6月28日 (注) 7	—	38,011	—	730,070	△303,014	1,334,198
平成20年6月27日 (注) 8	—	38,011	—	730,070	△1,334,198	—
平成21年11月24日 (注) 9	27,272	65,283	74,998	805,068	74,998	74,998

(注) 1 平成17年2月18日付をもって普通株式1株を2株に分割

2 有償第三者割当

割当先 デュオ1号投資事業組合

発行価格 303,000円

資本組入額 151,500円

3 新株引受権（ストックオプション）の行使による増加

4 平成18年2月17日付をもって普通株式1株を2株に分割

5 株式交換による増加

交換比率 株式会社デュオシステムズ 1：モイス研究所株式会社 1.756

6 新株引受権（ストックオプション）の行使による増加

7 平成19年6月28日開催の定時株主総会における資本準備金の減少及び剰余金の処分決議に基づき、その他資本剰余金へ振替、その他資本剰余金で繰越利益剰余金の欠損を補填したものであります。

8 平成20年6月27日開催の定時株主総会における資本準備金の減少及び剰余金の処分決議に基づき、その他資本剰余金へ振替、その他資本剰余金で繰越利益剰余金の欠損を補填したものであります。

9 第三者割当 発行価格 5,500円 資本組入額 2,750円

割当先 梶 弘幸、和田 洋、恩田 饒

(6) 【所有者別状況】

(平成22年3月31日現在)

(平成22年3月31日現在)

区分	株式の状況								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	—	8	23	7	2	1,319	1,359	—
所有株式数 (株)	—	—	150	8,542	470	114	56,007	65,283	—
所有株式数の 割合(%)	—	—	0.23	13.08	0.72	0.18	85.79	100.00	—

(7) 【大株主の状況】

(平成22年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
梶 弘 幸	東京都中央区	22,927	35.11
株式会社エイチジーシステム	東京都千代田区丸の内1-8-2	5,780	8.85
宇田川 一 則	東京都文京区	5,708	8.74
和 田 洋	東京都渋谷区	5,393	8.26
恩 田 饒	東京都港区	3,708	5.67
青 木 保 一	東京都板橋区	2,444	3.74
F P マネジメント株式会社	東京都千代田区丸の内2-2-1	1,514	2.31
内 田 清 治	東京都八王子市	999	1.53
高 橋 直 之	東京都豊島区	674	1.03
宇田川 由紀子	東京都文京区	456	0.69
計	—	49,603	75.98

(注) 梶弘幸は、平成21年11月24日に当社が第三者割当増資のため発行した株式を20,000株引受けたことにより、主要株主になっております。これに伴い、株式会社エイチジーシステム及び宇田川一則は主要株主ではなくなっております。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

(平成22年3月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 65,283	65,283	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	65,283	—	—
総株主の議決権	—	65,283	—

② 【自己株式等】

(平成22年3月31日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社はストックオプション制度を採用しております。当該制度の内容は以下のとおりであります。

① 平成13年9月26日臨時株主総会において特別決議された新株引受権(ストックオプション)の状況

決議年月日	平成13年9月26日
付与対象者の区分及び人数（注）	元取締役 2名 従業員 3名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

（注）退職等により権利を喪失した者及び権利行使した者（一部権利行使した者を除く）の数を減じて記載しております。

② 平成14年3月29日定時株主総会において特別決議された新株引受権(ストックオプション)の状況

決議年月日	平成14年3月29日
付与対象者の区分及び人数（注）	従業員 2名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

（注）退職等により権利を喪失した者及び権利行使した者（一部権利行使した者を除く）の数を減じて記載しております。

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

③ 平成21年11月20日臨時株主総会において特別決議された新株予約権(ストック・オプション)の状況

決議年月日	平成21年11月20日
付与対象者の区分及び人数 (注)	取締役 1名 従業員 33名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 退職等により権利を喪失した者の数を減じて記載しております。

④ 平成22年6月25日定時株主総会において特別決議された新株予約権(ストック・オプション)の状況

決議年月日	平成22年6月25日
付与対象者の区分及び人数	取締役、従業員 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	300株を上限とする。(注) 2
新株予約権の行使時の払込金額	(注) 3
新株予約権の行使期間	割当日後2年を経過した日から平成27年3月31日までとする。
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割り当てを受けたものは、権利行使時においても、当社の取締役若しくは従業員の地位にあることを要する。 その他の条件は、当社と新株予約権の割り当てを受けたものとの間で締結した「新株予約権割当契約書」で定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1 付与対象者である当社の取締役及び従業員の人数については、提出日以降、取締役会で決議する予定であります。

2 新株予約権1個当たり目的となる株式数は、1株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数＝調整前株式数×株式分割・併合の比率

3 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、各新株予約権の行使により交付を受ける株式1株当たりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とする。行使価額は、割当日の東京証券取引所における当社普通株式の終値（当日に終値がない場合は、最終気配値）に0.95を乗じた金額（1円未満の端数は切り上げる。）ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

調整後払込金額＝調整前払込金額× $\frac{1}{\text{株式分割・併合の比率}}$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

調整後払込金額＝調整前払込金額× $\frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行(処分)株式数}}$

- 4 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する募集新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、本新株予約権の行使価額を組織再編成の条件等を勘案の上、調整して得られる再編成後払込金額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
表中「新株予約権の行使期間」に定める募集本新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、表中「新株予約権の行使期間」に定める本募集新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
① 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。
② 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。
- (8) 新株予約権の取得条項
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
- (9) その他の新株予約権の行使の条件
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は、安定的な経営基盤の確保に努めるとともに、株主への利益還元を経営の重要課題の一つと認識しております。利益配分につきましては、財務体質の強化と今後の事業展開に備えた内部留保の充実を図りつつ、業績や景況等を総合的に勘案して、株主への配当を実施することを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度末日においては、繰越利益剰余金△770百万円となりましたことから、引き続き無配とさせていただきますこととなりました。

なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第17期	第18期	第19期	第20期	第21期	第22期
決算年月	平成17年12月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
最高(円)	765,000 ※ 286,000	259,000	205,000	96,000	25,000	9,430
最低(円)	234,000 ※ 232,000	99,100	75,000	18,400	3,050	3,380

(注) 1 株価は、東京証券取引所市場(マザーズ)におけるものであります。

2 ※は株式分割による権利落後の最高・最低株価を示しております。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成21年10月	11月	12月	平成22年1月	2月	3月
最高(円)	7,190	5,510	4,550	4,640	7,500	7,190
最低(円)	4,930	4,450	3,380	3,700	3,660	4,850

(注) 株価は、東京証券取引所市場(マザーズ)におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
代表取締役社長		恩 田 饒	昭和9年9月17日生	昭和37年4月 平成元年6月 平成3年5月 平成3年6月 平成8年1月 平成18年4月 平成21年7月 平成21年9月 平成21年11月	大和証券株式会社入社 同社取締役就任 同社常務取締役就任 証券団体協議会常任委員長就任 K O B E証券株式会社取締役社長就任 株式会社シーマ代表取締役社長就任 当社顧問就任 当社執行役員就任 当社代表取締役社長就任(現任)	(注) 3	3,708
専務取締役	営業本部長兼 第一コンサルティング本部長兼業務管理室長	荒 金 悌 二	昭和36年12月28日生	昭和59年4月 平成6年10月 平成14年7月 平成19年10月 平成20年4月 平成21年6月 平成21年11月 平成22年1月 平成22年1月 平成22年6月	株式会社大分電子センター(現株式会社オーイーシー)入社 株式会社システム・エージ入社 独立行政法人福祉医療機構正職員採用 当社入社 当社第一事業部長 当社コンサルティング本部長 当社取締役就任 当社営業本部長(現任) 当社第一コンサルティング本部長(現任) 当社業務管理室長(現任) 当社専務取締役就任(現任)	(注) 3	—
常務取締役	第二コンサルティング本部長	伊 藤 元 規	昭和23年2月12日生	昭和46年4月 平成21年4月 平成21年11月 平成22年6月	富士電機製造株式会社(現富士電機システムズ株式会社)入社 当社入社 コンサルティング本部第一事業部部長代理 当社執行役員就任 当社第二コンサルティング本部長(現任) 当社常務取締役就任(現任)	(注) 3	—
取締役		野 本 一 幸	昭和41年8月10日生	平成3年4月 平成9年12月 平成21年11月	大和証券株式会社入社 株式会社エイチジーシステム設立、代表取締役就任(現任) 当社取締役就任(現任)	(注) 3	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有 株式数 (株)
監査役 (常勤)		岡 田 基	昭和15年7月3日生	昭和39年4月 昭和59年1月 昭和60年1月 平成元年1月 平成元年12月 平成5年2月 平成9年6月 平成12年6月 平成13年9月 平成22年6月	大和証券株式会社入社 大和証券香港有限公司副董事長 米国大和証券 副社長 ユニバーサル証券株式会社入社 ユニバーサル証券U.S.A社長 ユニバーサル証券U.K社長 ユニバーサル証券株式会社 常勤監査役 ウィット・キャピタル証券株式会社 常勤監査役 オリックス株式会社入社 営業推進役 当社監査役就任(現任)	(注) 4	—
監査役		末 吉 慎 一	昭和23年9月27日生	昭和60年7月 平成7年11月 平成20年4月	公認会計士末吉慎一事務所所長(現任) 当社監査役就任(現任) モイス研究所株式会社監査役就任	(注) 4	216
監査役		飯 田 博 也	昭和13年1月14日生	昭和31年4月 昭和63年7月 平成2年7月 平成6年7月 平成7年7月 平成8年9月 平成21年6月	仙台国税局入局 東京国税局特別国税調査官 東京国税局査察部統括官 日野税務署長 目黒税務署長 飯田博也税理士事務所所長(現任) 当社監査役就任(現任)	(注) 5	—
計							3,924

- (注) 1 取締役野本一幸は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 2 監査役末吉慎一及び飯田博也は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 3 任期は、平成21年3月期に係る定期株主総会終結の時から平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 任期は、平成19年3月期に係る定期株主総会終結の時から平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 任期は、平成21年3月期に係る定期株主総会終結の時から平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 当社は、法令に定める監査役の数に達しない場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		所有 株式数 (株)
川 田 規 人	昭和38年12月12日生	昭和61年4月 平成2年4月 平成14年4月 平成14年11月 平成19年10月 平成21年4月	日本生命保険相互会社入社 株式会社東京ファイナンシャルプランナーズ設立(現 TFPコンサルティンググループ株式会社)代表取締役社長 株式会社オーエンスコンサルティング設立 代表取締役社長(現任) 株式会社鹿鳴プランニング設立 代表取締役社長(現任) 株式会社オールアバウトフィナンシャルサービス 代表取締役社長 株式会社日本訪問医療サービス 代表取締役会長(現任)	—

補欠監査役の任期は、就任した時から退任した監査役の任期の満了の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

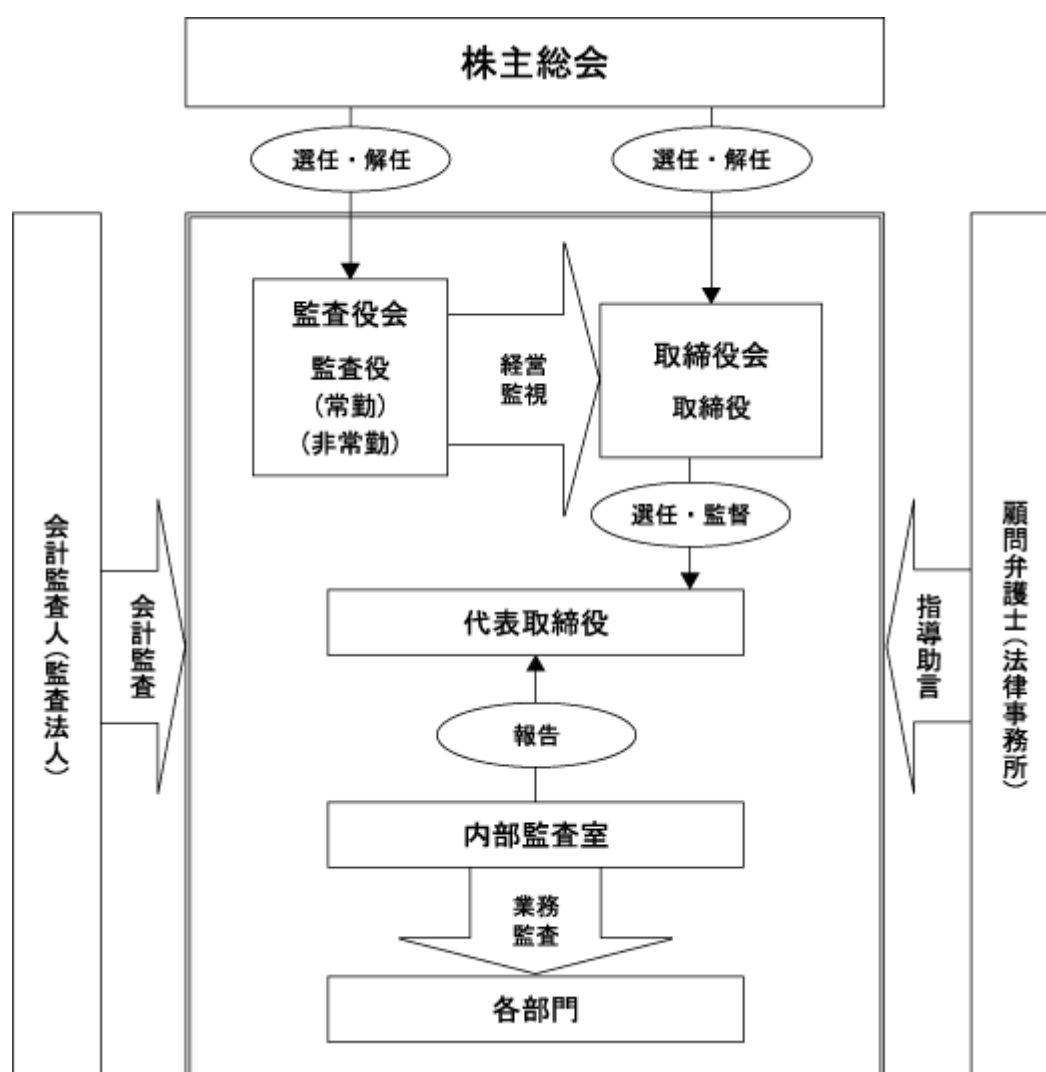
①企業統治の体制の概要

当社は、健全で透明性の高い経営を実施し、企業倫理と遵法性を重視することによって長期的に企業価値の最大化を図ることをコーポレート・ガバナンスの基本方針に位置付けております。また、適正な業務執行のための体制を整備し、運用していくことが経営の責務であるとの認識から、下記内部統制システムを採用しております。

経営管理体制につきましては、当事業年度末現在において、取締役は4名（うち社外取締役1名）、監査役は3名（うち社外監査役2名）であります。

また、内部監査室を設置しており、各部門の業務監査を実施しております。

業務執行・監視および内部統制の仕組



(内部統制システムの整備状況)

内部統制に関しましては、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保する体制を構築しております。また、職務権限等に関する事項は社内規程に基づき整備されており、稟議制度の運用などにより管理の実行を図っております。

(リスク管理体制の整備)

リスク管理体制につきましては、取締役会で全社的なリスクの把握とその対策決定を行うことに加え、本部長レベルまでをメンバーとする経営会議においても、リスク管理の観点から案件の精査などを実施しております。

(弁護士の関与)

法律上の判断を要する問題を含めて、コンプライアンスについて顧問弁護士等に適時、助言を受けております。

②内部監査、監査役監査の状況

(内部監査)

内部監査は、代表取締役社長直轄の内部監査室（室長1名）を設け、コーポレート・ガバナンス向上の視点で、各部門の業務執行などについて監査・指導を行うと共に、監査役と連携し内部統制に係る監査、指導を行っております。

(監査役監査)

当社は監査役会を設置しております。

監査役会は、常勤監査役1名と社外監査役2名の3名で構成しており、常勤監査役は当社事情に非常に通じ、社外監査役は公認会計士1名、税理士1名とそれぞれ専門性の高い独立性のある陣容を組み、監査役会を定期的に開催しております。また、監査役は、取締役会への出席と内容把握のための発言を行うほか稟議書を閲覧するなど、取締役の職務の執行状況を十分監視できる体制になっております。

③社外役員について

当社の社外取締役は1名、社外監査役は2名であります。

社外取締役である野本幸一氏は、大株主である株式会社エイチジーシステムの代表を務めるなど経営者としての豊富な経験と幅広い見識のもとに、当社の経営全般に適切な助言、提言などの意見表明を行い、当社の経営に資することが大きいと判断し、選任しております。

社外監査役である末吉慎一氏は公認会計士であり、財務・会計などの見地から意見を述べ、審議に関して必要な発言を適宜行っております。同氏の財務・会計などの幅広い知識・見識を活かして、取締役の業務執行に対する監査が行えると考え選任しております。また、同氏は、当社株式を216株（平成22年3月31日現在）保有しております。

社外監査役である飯田博也氏は税理士であり、財務・税務などの見地から意見を述べ、審議に関して必要な発言を適宜行っております。同氏の経歴からくる見識、経験および税理士としての高い知識から、独立かつ公正な立場で監査意見を期待し選任しております。また、同氏は、株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

④ 役員の報酬等

イ 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の金額 (千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	24,876	24,800	76	—	—	5
監査役 (社外取締役を除く。)	7,896	7,896	—	—	—	4
社外役員	3,816	3,816	—	—	—	3

(注) 1 上記には、平成21年11月20日に辞任した取締役2名及び平成21年6月26日開催の第21期定時株主総会終結をもって退任した監査役1名を含んでおります。
2 社外取締役1名に対する報酬は支払っておりません。

ロ 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

総額 (千円)	対象となる役員の員数 (人)	内容
24,201	2	使用人としての給与であります。

ハ 役員の報酬等の額の決定に関する方針

取締役及び監査役の報酬額は、平成17年3月25日開催の第16期定時株主総会において取締役の報酬を年額3億円以内、監査役の報酬額を年額6千万円以内と決議しておりました。

なお、平成22年6月25日開催の第22期定時株主総会において取締役の報酬額を年額4千万円以内（うち社外取締役分は年額120万円以内）、監査役の報酬額を年額7百万円以内と改定することを決議しております。

役員報酬等の額の算定方法の決定に関する方針は定めておりませんが、取締役個々の報酬につきましては取締役会の決議、監査役個々の報酬につきましては監査役会の協議によっております。

⑤ 株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的の投資株式

銘柄数 3

貸借対照表計上額の合計額 11,538千円

ロ 非上場株式のため、銘柄は記載しておりません。

⑥ 会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、高木快雄及び大嶋豊であり、監査法人和宏事務所に所属しております。

継続年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士4名であります。

⑦ 取締役の定数

当社の取締役は7名以内とする旨を定款に定めております。

⑧取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及びその選任決議は累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

⑨株主総会決議事項を取締役会で決議できる事項

イ 自己株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経営環境の変化に対応した経営を行うため、会社法165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

ロ 中間配当

当社は、会社法第454条第5項に基づき、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

⑩株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	15,235	—
連結子会社	—	—
計	15,235	—

提出会社

当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
13,500	—

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

監査日数等を勘案した上で決定しております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)の連結財務諸表並びに前事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)及び当事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)の財務諸表について、監査法人和宏事務所により監査を受けております。

3 連結財務諸表について

当社は、平成21年10月1日付で連結子会社を吸収合併し、連結子会社が存在しなくなったため、当事業年度より連結財務諸表は作成しておりません。

4 財務諸表の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへ参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

前連結会計年度 (平成21年3月31日)	
資産の部	
流動資産	
現金及び預金	21,556
受取手形及び売掛金	294,250
仕掛品	6,110
その他	8,290
流動資産合計	330,207
固定資産	
有形固定資産	
建物	21,581
減価償却累計額	△4,409
建物（純額）	17,171
工具、器具及び備品	22,807
減価償却累計額	△20,696
工具、器具及び備品（純額）	2,111
有形固定資産合計	19,283
無形固定資産	
ソフトウェア	1,105
その他	403
無形固定資産合計	1,509
投資その他の資産	
投資有価証券	※1 121,823
差入保証金	27,061
保険積立金	30,086
破産更生債権等	223,077
その他	186
貸倒引当金	△223,077
投資その他の資産合計	179,158
固定資産合計	199,950
資産合計	530,158

(単位：千円)

前連結会計年度 (平成21年3月31日)	
負債の部	
流動負債	
短期借入金	※1 105,213
1年内償還予定の社債	40,000
未払金	158,225
未払法人税等	3,919
賞与引当金	11,508
その他	31,445
流動負債合計	350,311
固定負債	
社債	20,000
固定負債合計	20,000
負債合計	370,311
純資産の部	
株主資本	
資本金	730,070
利益剰余金	△526,495
株主資本合計	203,574
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	△43,727
評価・換算差額等合計	△43,727
純資産合計	159,846
負債純資産合計	530,158

②【連結損益計算書】

(単位：千円)

前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	
売上高	543,658
売上原価	※2 415,773
売上総利益	127,884
販売費及び一般管理費	※1 302,022
営業損失(△)	△174,138
営業外収益	
受取利息	274
受取配当金	10
受取地代家賃	184
デリバティブ評価益	933
雑収入	350
営業外収益合計	1,753
営業外費用	
支払利息	18,484
投資事業組合運用損	43,079
その他	1,207
営業外費用合計	62,772
経常損失(△)	△235,157
特別利益	
関係会社株式売却益	543,346
その他	50,453
特別利益合計	593,800
特別損失	
貸倒引当金繰入額	223,077
債務保証損失	128,575
その他	202
特別損失合計	351,854
税金等調整前当期純利益	6,788
法人税、住民税及び事業税	4,539
法人税等調整額	—
法人税等合計	4,539
当期純利益	2,249

③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
株主資本	
資本金	
前期末残高	730,070
当期変動額	
当期変動額合計	—
当期末残高	730,070
資本剰余金	
前期末残高	1,334,198
当期変動額	
資本準備金の取崩	△1,334,198
当期変動額合計	△1,334,198
当期末残高	—
利益剰余金	
前期末残高	△1,862,943
当期変動額	
資本準備金の取崩	1,334,198
当期純利益	2,249
当期変動額合計	1,336,447
当期末残高	△526,495
株主資本合計	
前期末残高	201,325
当期変動額	
資本準備金の取崩	—
当期純利益	2,249
当期変動額合計	2,249
当期末残高	203,574
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	
前期末残高	△94,414
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	50,686
当期変動額合計	50,686
当期末残高	△43,727
評価・換算差額等合計	
前期末残高	△94,414
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	50,686
当期変動額合計	50,686
当期末残高	△43,727
純資産合計	
前期末残高	106,911
当期変動額	
当期純利益	2,249
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	50,686
当期変動額合計	52,935
当期末残高	159,846

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前当期純利益	6,788
減価償却費	41,744
貸倒引当金の増減額（△は減少）	223,077
賞与引当金の増減額（△は減少）	784
受取利息及び受取配当金	△285
支払利息	18,484
投資有価証券売却損益（△は益）	△1,816
投資事業組合運用損益（△は益）	43,079
関係会社株式売却損益（△は益）	△543,346
事業譲渡損益（△は益）	△29,310
売上債権の増減額（△は増加）	△26,953
たな卸資産の増減額（△は増加）	7,152
仕入債務の増減額（△は減少）	△10,095
未払金の増減額（△は減少）	138,558
未払費用の増減額（△は減少）	△4,119
未払消費税等の増減額（△は減少）	13,774
その他	△41,577
小計	△164,061
利息及び配当金の受取額	285
利息の支払額	△2,639
法人税等の支払額	△4,065
営業活動によるキャッシュ・フロー	△170,481
投資活動によるキャッシュ・フロー	
事業譲渡による収入	152,530
投資有価証券の売却による収入	7,264
差入保証金の差入による支出	△500
保険積立金の積立による支出	△4,603
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出 ※2	△65,868
その他	590
投資活動によるキャッシュ・フロー	89,412
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額（△は減少）	65,213
長期借入金の返済による支出	△31,900
社債の償還による支出	△40,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	△6,687
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△87,755
現金及び現金同等物の期首残高	109,312
現金及び現金同等物の期末残高 ※1	21,556

【継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況】

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
当社グループは、前連結会計年度に引き続き、当連結会計年度においても174,138千円の営業損失を計上しております。当該状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。 当社グループは、当該状況を解消すべく、営業方針の抜本的な見直しを行い、業務・システム最適化サービスの一環としてクラウドコンピューティング関連のサービスメニューを拡充するとともに、コスト面では、役員報酬の削減、事務所経費の削減など経費削減活動の継続による固定費の削減等、より一層の企業のスリム化を行い、黒字体質への転換を図ってまいります。 財務面においては、当社グループの顧客の大半は公共機関であり、現金化が翌年度の4月に集中する傾向がありますが、これを早期に回収する努力をすることと、借入れ及び第三者割当増資等による資金調達を行うことによって、安定した財務体質への転換を図ってまいります。 しかし、これらの対応策を進めている途上であるため、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。 なお、連結財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を連結財務諸表に反映しておりません。

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	全ての子会社を連結しております。 連結子会社の数 1社 連結子会社名 情報政策研究所株式会社 なお、連結子会社であったモイス研究所株式会社は、全保有株式を売却したことに伴い、連結の範囲から除外しております。なお、モイス研究所株式会社の株式売却時までの損益計算書については連結しております。
2 持分法の適用に関する事項	該当事項はありません。
3 連結子会社の事業年度等に関する事項	子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。
4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法	(イ)有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの 移動平均法による原価法によっております。 なお、投資事業組合等への出資については、事業年度の財務諸表に基づいて、組合の純資産を当社の出資持分割合に応じて投資有価証券として計上しております。 (ロ)たな卸資産 通常の販売目的で保有するたな卸資産 評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。 仕掛品 個別法 (会計方針の変更) 当連結会計年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分）を適用しております。 これにより営業損失及び経常損失は8,085千円増加し、税金等調整前当期純利益は8,085千円減少しております。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。

項目	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	(イ)有形固定資産(リース資産を除く) 定率法によっております。 なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。 建物 8～18年 工具、器具及び備品 3～15年 (ロ)無形固定資産(リース資産を除く) 自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。 (ハ)リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する定額法によっております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
(3) 重要な引当金の計上基準	(イ)貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上することとしております。 (ロ)賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に備えて、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。
(4) その他連結財務諸表作成のための重要な事項	消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は税抜方式によっております。
5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。
6 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
(リース取引に関する会計基準等) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のものについては、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 ただし、当該会計基準の改正適用初年度開始後の所有権移転外ファイナンス・リース取引に該当するものがないため、損益に与える影響はありません。

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
(連結貸借対照表) 財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成20年8月7日内閣府令第50号)が適用となることに伴い、前連結会計年度において、「たな卸資産」として掲記されたものは、当連結会計年度から「仕掛品」に区分掲記しております。なお、前連結会計年度の「たな卸資産」に含まれる「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」は、それぞれ50,263千円、15,629千円、99千円であります。 前連結会計年度において、投資その他の資産の「その他」に含めておりました「差入保証金」は、当連結会計年度において資産の総額の100分の5を上回ったため、区分掲記しております。 なお、前連結会計年度の「差入保証金」は50,126千円であります。 前連結会計年度において、投資その他の資産の「その他」に含めておりました「保険積立金」は、当連結会計年度において資産の総額の100分の5を上回ったため、区分掲記しております。 なお、前連結会計年度の「保険積立金」は25,645千円であります。 前連結会計年度において、流動負債の「その他」に含めておりました「未払金」は、当連結会計年度において負債純資産合計の100分の5を上回ったため、区分掲記しております。 なお、前連結会計年度の「未払金」は22,108千円であります。
(連結損益計算書) 前連結会計年度において、営業外費用の「その他」に含めておりました「投資事業組合運用損」は、当連結会計年度において、営業外費用の総額の100分の10を上回ったため、区分掲記しております。 なお、前連結会計年度の「投資事業組合運用損」は1,594千円であります。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成21年3月31日)	
※1 担保資産及び担保付債務	
担保に供している資産は次のとおりであります。	
投資有価証券	108,554千円
担保付債務は次のとおりであります。	
短期借入金	85,000千円

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	
給与手当	97,705千円
役員報酬	58,890千円
※2 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額	
売上原価	8,085千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	38,011	—	—	38,011

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
現金及び預金	21,556千円
現金及び現金同等物	21,556千円
※2 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳	
モイス研究所株式会社	
流動資産	204,902千円
固定資産	411,379千円
資産合計	616,282千円
流動負債	1,018,450千円
固定負債	141,173千円
負債合計	1,159,624千円
売却収入	3千円
売却によって減少した	
現金同等物	△65,872千円
売却による支出(△)	△65,868千円

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)			
リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引			
1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額 相 当 額 (千 円)	減価償却 累 計 額 相 当 額 (千 円)	期末残高 相 当 額 (千 円)
工具、器具及び備品	9,884	7,687	2,197
2 未経過リース料期末残高相当額			
1 年内			1,792千円
1 年超			613千円
合計			2,406千円
3 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額			
支払リース料			1,857千円
減価償却費相当額			1,647千円
支払利息相当額			134千円
4 減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。			
5 利息相当額の算定方法			
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。			

(有価証券関係)

1 その他有価証券で時価のあるもの

区分	前連結会計年度 (平成21年3月31日)		
	取得原価 (千円)	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
① 株式	—	—	—
② その他	—	—	—
小計	—	—	—
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	—	—	—
小計	—	—	—
合計	—	—	—

2 時価評価されていない有価証券の内容

区分	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
	連結貸借対照表計上額 (千円)
(1) その他有価証券	
① 非上場株式	13,269
② 投資事業組合出資金	108,554
合計	121,823

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1)ストック・オプションの内容

	平成12年9月ストック・オプション	平成13年9月ストック・オプション
会社名	提出会社	提出会社
付与対象者の区分別人数	当社取締役 2名 当社使用人 11名	当社取締役 2名 当社使用人 23名
ストック・オプションの付与数	普通株式 408株	普通株式 326株
付与日	平成12年10月2日	平成13年10月1日
権利確定条件	権利確定条件は付されてお りません。細目については 当社と付与対象者の間で 締結する「新株予約権割 当契約」に定めてお ります。	権利確定条件は付されてお りません。細目については 当社と付与対象者の間で 締結する「新株予約権割 当契約」に定めてお ります。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはあり ません。	対象勤務期間の定めはあり ません。
権利行使期間	平成14年9月10日から 平成21年8月31日まで	平成15年10月1日から 平成22年8月31日まで

	平成14年3月ストック・オプション
会社名	提出会社
付与対象者の区分別人数	当社使用人 8名
ストック・オプションの付与数	普通株式 62株
付与日	平成14年3月29日
権利確定条件	権利確定条件は付されてお りません。細目については 当社と付与対象者の間で 締結する「新株予約権割 当契約」に定めてお ります。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはあり ません。
権利行使期間	平成16年4月1日から 平成23年3月31日まで

(2)ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① スtock・オプションの数

	平成12年9月 ストック・オプション	平成13年9月 ストック・オプション	平成14年3月 ストック・オプション
会社名	提出会社	提出会社	提出会社
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	—	—	—
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	—	—	—
未確定残	—	—	—
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	636	424	48
権利確定	—	—	—
権利行使	—	—	—
失効	60	24	—
未行使残	576	400	48

② 単価情報

	平成12年9月 ストック・オプション	平成13年9月 ストック・オプション	平成14年3月 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	12,500	67,500	67,500
行使時平均株価 (円)	—	—	—
公正な評価単価 (付与日) (円)	—	—	—

(注) 1 平成13年7月12日付で1株を3株に、平成17年2月18日付及び平成18年2月17日付で1株を2株に、それぞれ株式分割を行っておりますので、上記株式数は当該調整後の株式数を記載しております。

2 スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

平成12年10月2日、平成13年10月1日及び平成14年3月29日に付与したストック・オプションについては、会社法の施行日前に付与されたストック・オプションであるため、公正な評価単価の見積りは行っておりません。

3 スtock・オプションの権利確定数の見積方法

該当事項はありません。

4 連結財務諸表への影響額

提出会社の付与したストック・オプションは会社法の施行前に付与されたストック・オプションであり、本源的価値法の見積りに基づいた場合の価値がないため、連結財務諸表への影響額はあります。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (繰延税金資産)	
税務上の繰越欠損金	722,988千円
未払費用	4,528千円
賞与引当金	4,683千円
貸倒引当金	90,746千円
投資有価証券評価損	18,501千円
投資事業組合運用損	18,182千円
棚卸資産評価損	3,290千円
一括償却資産	1,214千円
繰延税金資産小計	864,137千円
評価性引当額	△864,137千円
繰延税金資産合計	—千円
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	
法定実効税率	40.7%
(調整)	
評価性引当額の減少	△31.3%
交際費等永久に損金に 算入されない項目	24.9%
住民税均等割	42.1%
当社の法定実効税率と 連結子会社の税率差異	△9.6%
その他	0.1%
税効果会計適用後の 法人税等の負担率	66.9%

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

	業務・システム 最適化ソリュー ション事業 (千円)	医療関連支援 システム事業 (千円)	計 (千円)	消去又は 全社 (千円)	連結 (千円)
I 売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に 対する売上高	448,767	94,890	543,658	—	543,658
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—
計	448,767	94,890	543,658	—	543,658
営業費用	521,960	193,757	715,717	2,078	717,796
営業損失	73,192	98,866	172,059	(2,078)	174,138
II 資産、減価償却費及び 資本的支出					
資産	530,158	—	530,158	—	530,158
減価償却費	4,287	37,413	41,701	43	41,744
資本的支出	—	—	—	—	—

(注) 1 事業区分の方法及び各区分に属する主要なサービス等の名称

事業区分は、サービスの内容及び特性を考慮して区分しております。

事業区分	主要なサービス
業務・システム最適化 ソリューション事業	業務・システム最適化コンサルティングサービス
医療関連支援システム事業	医療・薬局・福祉系システム・パッケージソフトの開発及び 販売

2 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用(2,378千円)は、親会社の管理部門に係る費用であります。

3 会計方針の変更

(棚卸資産の評価に関する会計基準の適用)

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおり、当連結会計年度から、「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分）を適用しております。

この結果、従来の方法によった場合に比べて、当連結会計年度の営業費用は、業務・システム最適化ソリューション事業が8,085千円増加し、営業損失は同額増加しております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

当連結会計年度において、本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

当連結会計年度において、海外売上高がないため該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

(追加情報)

当連結会計年度から平成18年10月17日公表の、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準委員会 企業会計基準第11号）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第13号）を適用しております。

この結果、従来の開示対象範囲から変更はありません。

関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及び その近親者	宇田川敏正	—	—	税理士 事務所	(被所有) 直接0.63	会計システム 構築支援	会計システム 構築支援	4,817	未払費用	100

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1 上記金額のうち、取引金額及び期末残高には消費税等を含んでおりません。

2 取引条件の決定方針等

会計システム構築支援業務については、一般の取引条件と同様に決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

(事業分離)

1. 分離先企業の名称、分離した事業の内容、事業分離を行った主な理由、事業分離日及び法的形式を含む事業分離の概要

(1) 分離先企業の名称及び分離した事業の内容

ブロードキャリア株式会社 医療事業(内容:医療機関向け電子カルテ及びオーダーリングシステムの開発、販売)

(2) 事業分離を行った主な理由

連結子会社モイス研究所株式会社は経営資源の効率的な運用のため、医療事業部門をブロードキャリア株式会社に譲渡いたしました。

(3) 事業分離日

平成20年6月30日

(4) 法的形式を含む事業分離の概要

受取対価を現金とする事業譲渡

2. 実施した会計処理の概要

(1) 移転損益の金額

29,310千円

(2) 移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

固定資産 123,219千円

資産合計 123,219千円

負債合計 — 千円

3. 連結財務諸表に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

売上高 30,660千円

営業損失 18,838千円

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
1株当たり純資産額	4,205.27円
1株当たり当期純利益	59.17円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株引受権の残高がありますが、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。	

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)
連結貸借対照表の純資産の部の合計額 (千円)	159,846
普通株式に係る純資産額 (千円)	159,846
普通株式の発行済株式数 (株)	38,011
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数 (株)	38,011

2 1株当たり当期純利益

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
連結損益計算書上の当期純利益 (千円)	2,249
普通株式に係る当期純利益 (千円)	2,249
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—
普通株式の期中平均株式数 (株)	38,011
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった株式の概要	新株予約権(旧商法第280条ノ19第1項の規定に基づく新株引受権) 1,024株

(重要な後発事象)

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における各四半期連結会計期間に係る売上高等

	第1四半期 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)	第2四半期 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)	第3四半期 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)	第4四半期 (自 平成22年1月1日 至 平成22年3月31日)
売上高 (千円)	22,247	24,932	—	—
税金等調整前 四半期純損失金額 (千円)	81,344	81,798	—	—
四半期純損失金額 (千円)	82,036	82,453	—	—
1株当たり 四半期純損失金額 (円)	2,158.23	2,169.19	—	—

(注) 第3四半期及び第4四半期につきましては、四半期財務諸表を作成しておりますので記載しておりません。

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
①【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	14,716	46,367
売掛金	293,903	194,093
仕掛品	6,110	4,594
前払費用	5,666	3,740
未収消費税等	—	3,547
その他	2,221	588
流動資産合計	322,618	252,930
固定資産		
有形固定資産		
建物	21,581	21,581
減価償却累計額	△4,409	△6,975
建物（純額）	17,171	14,605
工具、器具及び備品	22,807	21,231
減価償却累計額	△20,696	△19,270
工具、器具及び備品（純額）	2,111	1,961
有形固定資産合計	19,283	16,566
無形固定資産		
ソフトウェア	1,105	774
その他	403	403
無形固定資産合計	1,509	1,178
投資その他の資産		
投資有価証券	※ 121,823	11,538
長期前払費用	186	187
差入保証金	27,061	27,221
保険積立金	30,086	6,451
破産更生債権等	204,708	—
貸倒引当金	△204,708	—
投資その他の資産合計	179,158	45,398
固定資産合計	199,950	63,143
資産合計	522,569	316,074

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	※ 105,213	—
1年内償還予定の社債	40,000	20,000
未払金	158,225	133,393
未払費用	19,980	38,448
未払法人税等	2,148	3,998
未払消費税等	7,325	—
預り金	4,139	3,569
賞与引当金	11,508	6,115
その他	—	108
流動負債合計	348,540	205,634
固定負債		
社債	20,000	—
固定負債合計	20,000	—
負債合計	368,540	205,634
純資産の部		
株主資本		
資本金	730,070	805,068
資本剰余金		
資本準備金	—	74,998
資本剰余金合計	—	74,998
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	△532,313	△770,109
利益剰余金合計	△532,313	△770,109
株主資本合計	197,756	109,956
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△43,727	—
評価・換算差額等合計	△43,727	—
新株予約権	—	483
純資産合計	154,028	110,440
負債純資産合計	522,569	316,074

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)
売上高	447,975	284,346
売上原価	※3 284,569	※3 222,955
売上総利益	163,406	61,391
販売費及び一般管理費	※1 237,865	※1 251,714
営業損失（△）	△74,459	△190,322
営業外収益		
受取利息	223	24
保険解約返戻金	—	7,054
業務受託手数料	※2 1,200	—
その他	352	472
営業外収益合計	1,775	7,550
営業外費用		
支払利息	10,279	17,937
社債利息	638	345
投資事業組合運用損	43,079	—
保険解約損	—	5,470
その他	963	2,648
営業外費用合計	54,961	26,402
経常損失（△）	△127,645	△209,175
特別利益		
貸倒引当金戻入額	2,124	—
抱合せ株式消滅差益	—	4,884
特別利益合計	2,124	4,884
特別損失		
投資有価証券売却損	—	30,562
その他	—	502
特別損失合計	—	31,065
税引前当期純損失（△）	△125,521	△235,355
法人税、住民税及び事業税	2,680	2,440
法人税等合計	2,680	2,440
当期純損失（△）	△128,201	△237,795

【製造原価明細書】

		前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
I 労務費	※	178,736	64.9	148,293	67.0
II 経費		96,456	35.1	73,145	33.0
当期総製造費用		275,192	100.0	221,438	100.0
仕掛品期首たな卸高		15,487		6,110	
合計		290,680		227,549	
仕掛品期末たな卸高		6,110		4,594	
当期製品製造原価		284,569		222,955	

(注)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
(原価計算の方法) 個別原価計算の方法によっております。	(原価計算の方法) 同左
※ 経費の主な内容は次のとおりであります。 外注加工費 39,887千円 地代家賃 26,548千円	※ 経費の主な内容は次のとおりであります。 外注加工費 25,121千円 地代家賃 26,010千円

③【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	730,070	730,070
当期変動額		
新株の発行	—	74,998
当期変動額合計	—	74,998
当期末残高	730,070	805,068
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	1,334,198	—
当期変動額		
新株の発行	—	74,998
資本準備金の取崩	△1,334,198	—
当期変動額合計	△1,334,198	74,998
当期末残高	—	74,998
その他資本剰余金		
前期末残高	—	—
当期変動額		
資本準備金の取崩	1,334,198	—
欠損填補	△1,334,198	—
当期変動額合計	—	—
当期末残高	—	—
資本剰余金合計		
前期末残高	1,334,198	—
当期変動額		
新株の発行	—	74,998
資本準備金の取崩	—	—
欠損填補	△1,334,198	—
当期変動額合計	△1,334,198	74,998
当期末残高	—	74,998
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	△1,738,311	△532,313
当期変動額		
欠損填補	1,334,198	—
当期純損失 (△)	△128,201	△237,795
当期変動額合計	1,205,997	△237,795
当期末残高	△532,313	△770,109
利益剰余金合計		
前期末残高	△1,738,311	△532,313
当期変動額		
欠損填補	1,334,198	—
当期純損失 (△)	△128,201	△237,795
当期変動額合計	1,205,997	△237,795
当期末残高	△532,313	△770,109

	前事業年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)
株主資本合計		
前期末残高	325,957	197,756
当期変動額		
新株の発行	—	149,996
欠損填補	—	—
当期純損失 (△)	△128,201	△237,795
当期変動額合計	△128,201	△87,799
当期末残高	197,756	109,956
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	△94,692	△43,727
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	50,964	43,727
当期変動額合計	50,964	43,727
当期末残高	△43,727	—
評価・換算差額等合計		
前期末残高	△94,692	△43,727
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	50,964	43,727
当期変動額合計	50,964	43,727
当期末残高	△43,727	—
新株予約権		
前期末残高	—	—
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	—	483
当期変動額合計	—	483
当期末残高	—	483
純資産合計		
前期末残高	231,265	154,028
当期変動額		
新株の発行	—	149,996
当期純損失 (△)	△128,201	△237,795
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	50,964	44,211
当期変動額合計	△77,236	△43,588
当期末残高	154,028	110,440

④【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前当期純損失 (△)	△235,355
減価償却費	3,841
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△5,392
受取利息及び受取配当金	△24
保険解約損益 (△は益)	△1,583
支払利息	17,937
投資有価証券売却損益 (△は益)	30,562
抱合せ株式消滅差損益 (△は益)	△4,884
売上債権の増減額 (△は増加)	99,810
たな卸資産の増減額 (△は増加)	1,516
その他	△25,722
小計	△119,295
利息及び配当金の受取額	24
利息の支払額	△1,048
法人税等の支払額	△2,677
営業活動によるキャッシュ・フロー	△122,997
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△880
投資有価証券の売却による収入	121,719
保険積立金の解約による収入	26,954
保険積立金の積立による支出	△1,688
その他	854
投資活動によるキャッシュ・フロー	146,959
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△100,213
株式の発行による収入	147,865
社債の償還による支出	△40,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	7,652
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	31,614
現金及び現金同等物の期首残高	14,716
合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	36
現金及び現金同等物の期末残高	※ 46,367

【継続企業の前提に関する事項】

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
当社は、前事業年度に引き続き、当事業年度においても74,459千円の営業損失を計上しております。当該状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。 当社は、当該状況を解消すべく、営業方針の抜本的な見直しを行い、業務・システム最適化サービスの一環としてクラウドコンピューティング関連のサービスメニューを拡充するとともに、コスト面では、役員報酬の削減、事務所経費の削減など経費削減活動の継続による固定費の削減等、より一層の企業のスリム化を行い、黒字体質への転換を図ってまいります。 財務面においては、当社の顧客の大半は公共機関であり、現金化が翌年度の4月に集中する傾向がありますが、これを早期に回収する努力をすることと、借入れ及び第三者割当増資等による資金調達を行うことによって、安定した財務体質への転換を図ってまいります。 しかし、これらの対応策を進めている途上であるため、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。 なお、財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を財務諸表に反映しておりません。	当社は、前事業年度に引き続き、当事業年度においても190,322千円の営業損失を計上しております。当該状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。 当社は、当該状況を解消すべく、連結子会社であった情報政策研究所株式会社を平成21年10月1日付けで吸収合併し、経営資源を集中させております。 収益面については、従来の中央官庁、自治体、独立行政法人など向けのコンサル案件の受注拡大に注力していくと同時に、民間企業へのコンサルティング業務の進出を一段と加速していきたいと考えております。 また、コンサルティング業務とシナジー効果の見込める新規事業にも積極的に進出していく計画を立てており、具体的には、仮想基盤構築事業、システム開発、IT関連の物販、技術者の派遣業務、アウトソーシング事業などがあります。 民間のコンサルティング業務では、「IT顧問」業務を開始いたしました。 さらには、中央省庁より「自治体クラウド開発実証事業のPMO」を受託しており、この分野を重要な戦略分野として注力してまいります。 コスト面では、役職員の報酬、給与の更なる減額及び事務所経費などを含む経費の削減等により、より一層の企業のスリム化を行い、黒字体質への転換を図ってまいります。 財務面においては、当社の主要顧客の公共機関に対する売掛金の現金化が翌年度の4月に集中する傾向がありますが、これを早期に回収する努力を継続して行っております。また、平成21年11月に第三者割当増資による資金調達を行いました。今後も引き続き安定した財務体質への転換を図ってまいります。 しかし、これらの対応策を進めている途上であるため、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。 なお、財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を財務諸表に反映しておりません。

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 子会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。 (2) その他有価証券 時価のあるもの 事業年度末日の市場価格等に基づく時価法によっております。(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法によっております。 なお、投資事業組合等への出資については、事業年度の財務諸表に基づいて、組合の純資産を当社の出資持分割合に応じて投資有価証券として計上しております。	(1) 子会社株式 ----- (2) その他有価証券 時価のあるもの ----- 時価のないもの 移動平均法による原価法によっております。 -----
2 たな卸資産の評価基準及び評価方法	通常の販売目的で保有するたな卸資産 評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。 仕掛品 個別法 (会計方針の変更) 当事業年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分）を適用しております。 これにより営業損失、経常損失及び税引前当期純損失はそれぞれ8,085千円増加しております。	同左 仕掛品 個別法 -----
3 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 定率法によっております。なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。 建物 8～18年 工具、器具及び備品 3～15年	(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 定率法によっております。なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。 建物 8～18年 工具、器具及び備品 4～15年

項目	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	(2) 無形固定資産(リース資産を除く) 自社利用ソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。 (3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する定額法によっております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	(2) 無形固定資産(リース資産を除く) 同左 (3) リース資産 同左
4 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上することとしております。 (2) 賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に備えて、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。	(1) 貸倒引当金 同左 (2) 賞与引当金 同左
5 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	—————	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。
6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左

【会計方針の変更】

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
(リース取引に関する会計基準等) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引が平成20年3月31日以前のものについては、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 ただし、当該会計基準の改正適用初年度開始後の所有権移転外ファイナンス・リース取引に該当するものはありませんので、損益に与える影響はありません。	-----

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
(貸借対照表) 「未払消費税等」は、前事業年度末において流動負債の「その他」に含めて表示しておりましたが、当事業年度末において、負債純資産合計の100分の1を超えたため、区分掲記しました。 なお、前事業年度における「未払消費税等」は、1,915千円であります。	-----
(損益計算書) 「社債保証料」は、前事業年度において区分掲記しておりましたが、当事業年度において営業外費用の100分の10を下回ったため、営業外費用の「その他」に含めて表示しております。 なお、当事業年度の「社債保証料」は、963千円であります。	-----

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
※ 関係会社に対する担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりであります。 投資有価証券 108,554千円 担保付債務は次のとおりであります。 短期借入金 85,000千円	-----

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
※ 1 販売費に属する費用のおおよその割合は3%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は97%であります。 主要な費目及び金額は次のとおりであります。 給与手当 59,245千円 役員報酬 50,940千円 支払報酬 26,798千円 支払手数料 20,237千円 採用募集費 15,365千円 ※ 2 各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。 業務受託手数料 1,200千円 ※ 3 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額 売上原価 8,085千円	※ 1 販売費に属する費用のおおよその割合は1%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は99%であります。 主要な費目及び金額は次のとおりであります。 給与手当 86,700千円 賞与 16,540千円 役員報酬 36,512千円 法定福利費 14,181千円 支払報酬 24,590千円 支払手数料 21,205千円 採用募集費 13,153千円 ----- ※ 3 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額 売上原価 30,295千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	38,011	27,272	—	65,283

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

第三者割当増資による新株式の発行による増加 27,272株

2 新株予約権等に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権

内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当事業年度末 残高(千円)
		前事業年度末	増加	減少	当事業年度末	
平成21年ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	483
合計		—	—	—	—	483

(キャッシュ・フロー計算書関係)

当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	
※ 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
現金及び預金	46,367千円
現金及び現金同等物	46,367千円

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)																
リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転 外ファイナンス・リース取引	リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転 外ファイナンス・リース取引																
1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額 及び期末残高相当額	1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額 及び期末残高相当額																
<table><tr><td></td><td>取得価額 相当額 (千円)</td><td>減価償却累 計額相当額 (千円)</td><td>期末残高 相当額 (千円)</td></tr><tr><td>工具、器具 及び備品</td><td>9,884</td><td>7,687</td><td>2,197</td></tr></table>		取得価額 相当額 (千円)	減価償却累 計額相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)	工具、器具 及び備品	9,884	7,687	2,197	<table><tr><td></td><td>取得価額 相当額 (千円)</td><td>減価償却累 計額相当額 (千円)</td><td>期末残高 相当額 (千円)</td></tr><tr><td>工具、器具 及び備品</td><td>9,884</td><td>9,334</td><td>549</td></tr></table>		取得価額 相当額 (千円)	減価償却累 計額相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)	工具、器具 及び備品	9,884	9,334	549
	取得価額 相当額 (千円)	減価償却累 計額相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)														
工具、器具 及び備品	9,884	7,687	2,197														
	取得価額 相当額 (千円)	減価償却累 計額相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)														
工具、器具 及び備品	9,884	9,334	549														
2 未経過リース料期末残高相当額	2 未経過リース料期末残高相当額																
1 年内 1,792千円	1 年内 613千円																
1 年超 613千円	1 年超 一千円																
合計 2,406千円	合計 613千円																
3 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額	3 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額																
支払リース料 1,857千円	支払リース料 1,857千円																
減価償却費相当額 1,647千円	減価償却費相当額 1,647千円																
支払利息相当額 134千円	支払利息相当額 64千円																
4 減価償却費相当額の算定方法	4 減価償却費相当額の算定方法																
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額 法によっております。	同左																
5 利息相当額の算定方法	5 利息相当額の算定方法																
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差 額を利息相当額とし、各期への配分方法については、 利息法によっております。	同左																

(金融商品関係)

(1)金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社の資金運用は、一時的な余資を安全性の高い銀行預金等の金融資産で運用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

また、短期的な運転資金を銀行借入により調達する方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

差入保証金は、不動産賃貸契約に基づき支出したものであり、退去時において返還されます。

未払金は、その殆どが3ヶ月以内の支払期日であります。

社債は、主に営業取引に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で6ヶ月であります。これは全て固定金利であります。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

a.信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、与信管理規程に従い、営業債権について、取引先ごとに期日管理及び残高管理を行うことで、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

b.市場リスク

当社は、借入金及び社債については、支払利息の変動リスクを抑制するため、固定金利を利用することとしております。

また、投資有価証券については、定期的に発行体の財務状況等を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

c.資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき、管理本部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2)金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における貸借対照表額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（(注)2.参照）。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	46,367	46,367	—
(2) 売掛金	194,093	194,093	—
(3) 差入保証金	27,221	26,570	△650
資産計	267,682	267,031	△650
(1) 未払金	133,393	133,393	—
(2) 社債	20,000	20,000	—
負債計	153,393	153,393	—

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1)現金及び預金、(2)売掛金

これらは短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3)差入保証金

実質的な契約期間及び無リスクの利子率で割り引いた現在価値によって算定しております。

負 債

(1)未払金、(2)社債

これらは短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	貸借対照表計上額（千円）
非上場株式	11,538

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められます。

3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1 年以内
現金及び預金	46,367
売掛金	194,093
合計	240,460

4. 社債及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内
社債	20,000	—	—	—
その他の有利子負債 未払金	117,450	—	—	—
合計	137,450	—	—	—

(追加情報)

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。

(有価証券関係)

前事業年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

当事業年度末において子会社株式で時価のあるものはありません。

当事業年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

当事業年度中に売却したその他有価証券（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

(単位：千円)

区分	売却額	売却損の合計額
その他	121,719	30,562

(デリバティブ取引関係)

当事業年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

該当事項はありません。

(退職給付関係)

当事業年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1. 当該事業年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費(株式報酬費用) 483千円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成13年9月 ストック・オプション	平成14年3月 ストック・オプション	平成21年11月 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名 従業員 23名	従業員 8名	当社取締役 2名 従業員 36名
株式の種類及び付与数(数)	普通株式 326	普通株式 62	普通株式 2,200
付与日	平成13年10月1日	平成14年3月29日	平成21年12月25日
権利確定条件	権利確定条件は付されて おりません。細目につい ては当社と付与対象者の 間で締結する「新株予約 権割当契約」に定めてお ります。	権利確定条件は付されて おりません。細目につい ては当社と付与対象者の 間で締結する「新株予約 権割当契約」に定めてお ります。	付与日(平成21年12月25 日)以降、権利確定日(平 成23年12月25日)まで継 続して勤務していること。 なお、新株予約権の割当 を受けた者は、権利行使 時においても当社の取締 役または従業員の地位に あることを要する。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはあ りません。	対象勤務期間の定めはあ りません。	平成21年12月25日～ 平成23年12月25日
権利行使期間	平成15年10月1日～ 平成22年8月31日	平成16年4月1日～ 平成23年3月31日	平成23年12月26日～ 平成26年3月31日

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数について
は、株式数に換算して記載しております。

① スtock・オプションの数

	平成13年9月 ストック・オプション	平成14年3月 ストック・オプション	平成21年11月 ストック・オプション
権利確定前			
期首(株)	—	—	—
付与(株)	—	—	2,200
失効(株)	—	—	65
権利確定(株)	—	—	—
未確定残(株)	—	—	2,135
権利確定後			
期首(株)	400	48	—
権利確定(株)	—	—	—
権利行使(株)	—	—	—
失効(株)	—	—	—
未行使残(株)	400	48	—

② 単価情報

	平成13年9月 ストック・オプション	平成14年3月 ストック・オプション	平成21年11月 ストック・オプション
権利行使価格（円）	67,500	67,500	3,563
行使時平均株価（円）	—	—	—
付与日における公正な評価単価（円）	—	—	1,704

（注）1 平成17年2月18日付及び平成18年2月17日付で1株を2株に、それぞれ株式分割を行っておりますので、上記株式数は当該調整後の株式数を記載しております。

2 スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

平成13年10月1日及び平成14年3月29日に付与したストック・オプションについては、会社法の施行日前に付与されたストック・オプションであるため、公正な評価単価の見積りは行っておりません。

3 スtock・オプションの権利確定数の見積方法

平成13年10月1日及び平成14年3月29日に付与したストック・オプションについては、該当事項はありません。

4 財務諸表への影響額

平成13年10月1日及び平成14年3月29日に付与したストック・オプションは会社法の施行前に付与されたストック・オプションであり、本源的価値法の見積りに基づいた場合の価値がないため、財務諸表への影響額はあります。

3. 当事業年度に付与された平成21年11月ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

(1)使用した算定技法

ブラック・ショールズ式

(2)使用した主な基礎数値及びその見積方法

① 株価変動性 65.523%

過去3年2ヶ月の月次株価（平成18年9月から平成21年11月の各月の最終取引日における終値）に基づき算定しております。

② 予想残存期間 3.13年

十分なデータの蓄積が無く、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。

③ 予想配当 0円/株

過去1年間の配当実績によっております。

④ 無リスク利子率 0.256%

予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)																																												
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (繰延税金資産) <table> <tr><td>税務上の繰越欠損金</td><td>722,988千円</td></tr> <tr><td>未払費用</td><td>4,528千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td>4,683千円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td>83,316千円</td></tr> <tr><td>投資有価証券評価損</td><td>18,501千円</td></tr> <tr><td>関係会社株式評価損</td><td>8,139千円</td></tr> <tr><td>投資事業組合運用損</td><td>18,182千円</td></tr> <tr><td>棚卸資産評価損</td><td>3,290千円</td></tr> <tr><td>一括償却資産</td><td>1,214千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td>864,846千円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td>△864,846千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td>—千円</td></tr> </table>	税務上の繰越欠損金	722,988千円	未払費用	4,528千円	賞与引当金	4,683千円	貸倒引当金	83,316千円	投資有価証券評価損	18,501千円	関係会社株式評価損	8,139千円	投資事業組合運用損	18,182千円	棚卸資産評価損	3,290千円	一括償却資産	1,214千円	繰延税金資産小計	864,846千円	評価性引当額	△864,846千円	繰延税金資産合計	—千円	1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (繰延税金資産) <table> <tr><td>税務上の繰越欠損金</td><td>811,339千円</td></tr> <tr><td>未払費用</td><td>12,110千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td>2,489千円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td>90,792千円</td></tr> <tr><td>投資有価証券評価損</td><td>18,515千円</td></tr> <tr><td>棚卸資産評価損</td><td>15,621千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>877千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td>951,745千円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td>△951,745千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td>—千円</td></tr> </table>	税務上の繰越欠損金	811,339千円	未払費用	12,110千円	賞与引当金	2,489千円	貸倒引当金	90,792千円	投資有価証券評価損	18,515千円	棚卸資産評価損	15,621千円	その他	877千円	繰延税金資産小計	951,745千円	評価性引当額	△951,745千円	繰延税金資産合計	—千円
税務上の繰越欠損金	722,988千円																																												
未払費用	4,528千円																																												
賞与引当金	4,683千円																																												
貸倒引当金	83,316千円																																												
投資有価証券評価損	18,501千円																																												
関係会社株式評価損	8,139千円																																												
投資事業組合運用損	18,182千円																																												
棚卸資産評価損	3,290千円																																												
一括償却資産	1,214千円																																												
繰延税金資産小計	864,846千円																																												
評価性引当額	△864,846千円																																												
繰延税金資産合計	—千円																																												
税務上の繰越欠損金	811,339千円																																												
未払費用	12,110千円																																												
賞与引当金	2,489千円																																												
貸倒引当金	90,792千円																																												
投資有価証券評価損	18,515千円																																												
棚卸資産評価損	15,621千円																																												
その他	877千円																																												
繰延税金資産小計	951,745千円																																												
評価性引当額	△951,745千円																																												
繰延税金資産合計	—千円																																												
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因 税引前当期純損失のため記載しておりません。	2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因 同左																																												

(企業結合等関係)

前事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

共同支配下の取引等

1. 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

(1)結合当事企業又は対象となった事業及びその事業の内容

①結合企業

名称 株式会社デュオシステムズ

事業内容 業務・システム最適化コンサルティングサービス

②被結合企業

名称 情報政策研究所株式会社

事業内容 業務・システム最適化コンサルティングサービス

(2)企業結合の法的形式

当社を存続会社とする吸収合併方式

(3)結合後企業の名称

株式会社デュオシステムズ

(4)取引の内容を含む取引の概要

官公庁向けITコンサルティング業務に実績のある情報政策研究所株式会社の技術力及び人的資源を当社に集約し、経営資源の効率的な事業運営を図るため、平成21年10月1日をもって情報政策研究所株式会社を吸収合併(会社法第796条第3項に定める簡易合併)いたしました。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準委員会 企業会計基準第21号 平成19年11月15日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第10号 平成19年11月15日公表分)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。なお、当社が情報政策研究所株式会社から受け入れた資産及び引き受けた負債は、合併期日の前日に付された適正な帳簿価額により計上いたしました。

3. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びに主な内訳

(平成21年9月30日現在)

流動資産 5,081千円

資産合計 5,081千円

流動負債 196千円

負債合計 196千円

(賃貸等不動産関係)

当事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

当事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

当事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

関連当事者との取引

財務諸表提出会社と関連当事者の取引

財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容又は 職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	恩田 饒	—	—	当社代表 取締役社長	(被所有) 直接 5.67	第三者割当 増資の引受	第三者割当 増資の引受	19,998	—	—

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

取引金額である株式発行価額については、新株式発行を決議した取締役会開催日の前取引日(平成21年11月5日)に株式会社東京証券取引所が公表した当社普通株式の最終価格を基準に算定しております。

[次へ](#)

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	
1株当たり純資産額	4,052.20円	1株当たり純資産額	1,684.31円
1株当たり当期純損失	3,372.74円	1株当たり当期純損失	4,998.33円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株引受権の残高がありますが、1株当たり当期純損失が計上されているため、記載していません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株引受権及び新株予約権の残高がありますが、1株当たり当期純損失が計上されているため、記載していません。	

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
貸借対照表の純資産の部の合計額 (千円)	154,028	110,440
普通株式に係る純資産額 (千円)	154,028	109,956
差額の主な内訳 (千円) 新株予約権	—	483
普通株式の発行済株式数 (株)	38,011	65,283
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数 (株)	38,011	65,283

2 1株当たり当期純損失

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
損益計算書上の当期純損失 (千円)	128,201	237,795
普通株式に係る当期純損失 (千円)	128,201	237,795
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式の期中平均株式数(株)	38,011	47,575
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった株式の概要	新株予約権 (旧商法第280条ノ19第1項の規定に基づく新株引受権) 1,024株	新株予約権 (旧商法第280条ノ19第1項の規定に基づく新株引受権) 448株 新株予約権 (会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づくもの) 2,135株

(重要な後発事象)

前事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

該当事項はありません。

⑤ 【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄			株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価 証券	その他 有価証券	株式会社HARP	600	11,538
		株式会社セルフ	4	0
		株式会社ジャパン・ヘルスケア・システム	400	0
計			1,004	11,538

【その他】

種類及び銘柄			投資口数等	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価 証券	その他 有価証券	(投資事業組合出資金) ジャパンヘルスケアシステム第2号投資事業 組合	10	0
計			10	0

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	21,581	—	—	21,581	6,975	2,566	14,605
工具、器具及び備品	22,807	880	2,457	21,231	19,270	943	1,961
有形固定資産計	44,389	880	2,457	42,812	26,246	3,510	16,566
無形固定資産							
ソフトウェア	2,609	—	—	2,609	1,834	331	774
その他	403	—	—	403	—	—	403
無形固定資産計	3,013	—	—	3,013	1,834	331	1,178
長期前払費用	3,200	300	—	3,500	3,312	299	187

【社債明細表】

種類及び銘柄	発行年月日	前期末 残高 (千円)	当期末 残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
第1回無担保社債 (株式会社みずほ銀行保証付及び 適格機関投資家限定)	平成17年8月5日	30,000	10,000 (10,000)	0.67	なし	平成22年8月5日
第1回無担保社債 (株式会社三井住友銀行保証付及び 適格機関投資家限定)	平成17年9月30日	30,000	10,000 (10,000)	0.80	なし	平成22年9月30日
合計	—	60,000	20,000 (20,000)	—	—	—

(注) 1 () 内書は、1年以内の償還予定額であります。

2 貸借対照表日後5年内における償還予定額は、以下のとおりであります。

1年以内(千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
20,000	—	—	—	—

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	105,213	—	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定のリース債務	—	—	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定 のものを除く)	—	—	—	—
リース債務(1年以内に返済予定 のものを除く)	—	—	—	—
その他有利子負債 未払金	128,575	117,450	14.0	—
合計	233,788	117,450	—	—

(注) 平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

【引当金明細表】

区分	前期末残高(千円)	当期増加額(千円)	当期減少額 (目的使用)(千円)	当期減少額 (その他)(千円)	当期末残高(千円)
貸倒引当金	204,708	18,368	223,076	—	—
賞与引当金	11,508	6,115	11,508	—	6,115

(注) 貸倒引当金の当期増加額は、連結子会社情報政策研究所株式会社を吸収合併したことによるものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 現金及び預金

	金額(千円)
現金	207
預金	
当座預金	99
普通預金	46,060
小計	46,160
合計	46,367

② 売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
堺市	44,703
練馬区	41,370
独立行政法人国立公文書館	14,280
川崎市	12,334
厚木市	11,000
その他	70,405
合計	194,093

(ロ) 売掛金の発生及び回収ならびに滞留状況

前期繰越高(千円) (A)	当期発生高(千円) (B)	当期回収高(千円) (C)	次期繰越高(千円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2} \div \frac{(B)}{365}$
293,903	298,564	398,374	194,093	67.2	298.3

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

③ 仕掛品

品目	金額(千円)
業務・システム最適化ソリューション	4,594
合計	4,594

④ 差入保証金

相手先	金額(千円)
大星ビル管理株式会社	26,921
サムティ株式会社	300
合計	27,221

⑤ 未払金

相手先	金額(千円)
株式会社三菱東京UFJ銀行	117,450
株式会社ピコラボ	3,150
株式会社ムービン・ストラテジック・キャリア	2,378
株式会社パソナ	2,102
アイ・マネジメント・ジャパン株式会社	1,444
その他	6,867
合計	133,393

⑥ 未払費用

主な内容	金額(千円)
支払利息	27,090
未払給与	7,163
未払社会保険料	2,665
出向者給与	1,500
その他	29
合計	38,448

⑦ 一年内償還予定の社債 20,000千円

内訳は、2 財務諸表等 (1) 財務諸表 ⑤附属明細表 社債明細表に記載しております。

(3) 【その他】

1. 事業年度終了後の状況

特記事項はありません。

2. 当事業年度における各四半期会計期間に係る売上高等

区分	第1四半期 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)	第2四半期 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)	第3四半期 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)	第4四半期 (自 平成22年1月1日 至 平成22年3月31日)
売上高 (千円)	—	—	35,507	201,660
税引前四半期純損失 金額 (千円)	—	—	45,809	27,210
四半期純損失金額 (千円)	—	—	46,419	27,820
1株当たり四半期純 損失金額 (千円)	—	—	942.02	426.15

(注) 第1四半期及び第2四半期につきましては、四半期連結財務諸表を作成しておりますので記載しておりません。

3. 重要な訴訟事件等

- ① 当社は、平成20年12月4日付で、株式会社オーパス・ワンから平成17年12月24日に締結したとする業務委託契約に基づく業務委託料の支払いを求めて損害賠償請求34,650千円の訴訟を提起され、係争中であります。その後、平成22年6月25日に東京地方裁判所より株式会社オーパス・ワンの請求を棄却するとの判決が下されましたが、控訴期間との関係により有価証券報告書提出日現在において当該判決は確定しておりません。
- ② 当社は、元取締役山口秀二氏が、会社法第356条第1項第1号及び同法第365条第1項（取締役の競業の制限）並びに同法第355条（取締役の忠実義務）について違反をしていると判断し、同氏に対し、平成21年6月30日付で、損害賠償請求10,114千円の訴訟を提起し、現在係争中であります。
当社といたしましては、今後も当社の正当性を主張して争っていく方針であります。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	-----
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	-----
株式の名義書換え	
取扱場所	-----
株主名簿管理人	-----
取次所	-----
名義書換手数料	-----
新券交付手数料	-----
公告掲載方法	電子公告（ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。） なお、電子公告は当会社のホームページに掲載されており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.duo.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに有価証券報告書の確認書

事業年度 第21期(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)平成21年6月29日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第21期(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)平成21年6月29日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第22期第1四半期(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)平成21年8月12日関東財務局長に提出

第22期第2四半期(自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)平成21年11月11日関東財務局長に提出

第22期第3四半期(自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)平成22年2月12日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表者の異動)の規定に基づき、平成21年10月1日関東財務局長に提出

(5) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)の規定に基づき、平成21年11月24日関東財務局長に提出

(6) 有価証券届出書及びその添付書類

第三者割当増資

平成21年11月6日関東財務局長に提出

(7) 有価証券届出書の訂正届出書

上記(6)に係る訂正届出書を平成21年11月11日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年6月19日

株式会社デュオシステムズ
取締役会 御中

監査法人和宏事務所

代表社員 公認会計士 高木 快雄 ⑩
業務執行社員

代表社員 公認会計士 大嶋 豊 ⑩
業務執行社員

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社デュオシステムズの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社デュオシステムズ及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 会計方針の変更に記載されているとおり、会社は当連結会計年度より棚卸資産の評価に関する会計基準を適用している。
2. 継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は前連結会計年度に引き続き、当連結会計年度においても営業損失の状況にあり、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は連結財務諸表に反映されていない。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社デュオシステムズの平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見できない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制の監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社デュオシステムズが平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成21年6月19日

株式会社デュオシステムズ
取締役会 御中

監 査 法 人 和 宏 事 務 所

代表社員 公認会計士 高 木 快 雄 ⑩
業務執行社員

代表社員 公認会計士 大 嶋 豊 ⑩
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社デュオシステムズの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第21期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社デュオシステムズの平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 会計方針の変更に記載されているとおり、会社は当事業年度より棚卸資産の評価に関する会計基準を適用している。
2. 継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は前事業年度に引き続き、当事業年度においても営業損失の状況にあり、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は財務諸表に反映されていない。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年6月21日

株式会社デュオシステムズ
取締役会 御中

監 査 法 人 和 宏 事 務 所

代表社員 公認会計士 高 木 快 雄 ⑩
業務執行社員

代表社員 公認会計士 大 嶋 豊 ⑩
業務執行社員

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社デュオシステムズの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第22期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社デュオシステムズの平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は前事業年度に引き続き、当事業年度においても営業損失の状況にあり、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は財務諸表に反映されていない。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社デュオシステムズの平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社デュオシステムズが平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。